コンテンツ管理システム（CMS）導入、ホームページリニューアル及び保守業務
仕様書

この仕様書は，建築研究所国際地震工学センター（以下「国際地震工学センター」という。）のCMS 導入およびホームページリニューアル等業務（以下「本業務」という。）を受注者が実施するのに必要な事項を定めるものである。

1. 目的

国際地震工学センターでは，公式ホームページ（以下「IISEE ホームページ」という。）にて情報の発信を行っているが，デザインを刷新し，IISEE ホームページのリニューアルを実施する。実施にあたっては，利用者（主に地震学，地震工学および津波防災関係者）（以下，「利用者」という。）の利便性を向上するとともに，管理・運営の効率化および自動化を図るものとし，コンテンツ管理システム（以下，「CMS」という。）を導入する。なお，CMS導入に伴うシステム環境の構築及び維持管理等も含まれる。

2. 基本方針

本業務を実施するにあたり，以下に示す基本方針に基づいて実施すること。

(1) ユーザビリティ

利用者の誰もが目的の情報へ容易にたどり着けるようにするため，利用者視点の情報分類およびサイト構造設計となるよう配慮し，より使いやすくするためにIISEE ホームページ全般の見直しを行ってリニューアルすること。

(2) 情報の更新およびレスポンスの確保

リアルタイムで更新でき，CMS によるページ作成等の作業および IISEE ホームページの閲覧をストレスなく実施できるようにすること。ただし，IISEE ホームページを公開する Web サーバ上には CMS を設置せず，公開用 Web サーバと CMS を切り離して運用可能なものであること。

(3) マルチデバイス対応

パソコン，スマートフォン，タブレット等の利用者環境の多様化に対応し，各々の環境で適切に IISEE ホームページが表示されるようにすること。また，パソコン向けページを作成・更新すれば他の環境にも対応したページが自動的に生成されるように ホームページ を構築すること。

(4) 拡張性の確保

導入する CMS はパッケージシステムとし，最新の技術動向やシステム利用者の要望等を反映して定期的に機能向上を図るものとし，必要な場合は国際地震工学センターと協議の上，実施すること。

(5) セキュリティ対策

導入する CMS は常に脆弱性対策において，アップデート用のパッチ提供を含む技術的サポートが安定的に提供され，CMS の障害発生時には問い合わせ可能な窓口が確保されていること。

(6) デザイン

現状分析を行い，尚且つ世の中のトレンドを踏まえたデザインに刷新すること。また，国際地震工学センターの意見を積極的に反映し，求められた機能をわかりやすさ・見やすさ・使い勝手の良さ・整合性を追求しながらデザインすること。ボタンの形状，画像の選択，フォントの選択，各パーツの立体感等の細部まで丁寧にデザインを作成すること。

(7) 機能改善・機能追加

過去に研究所等公的機関等において導入実績がある CMS パッケージを導入すること。必要な機能要件については本仕様書の 4-(1)「CMS の基本要件」のとおりとすること。

(8) システム構成

システム構成は次のとおりとする。

- Web サーバと CMS パッケージを導入するサーバは分離し，構成する。
- Web サーバは建築研究所内に設置のサーバとする。
- CMS パッケージを導入するサーバはクラウドサービスで提供すること （以下，「CMS クラウドサービス」という）。

(9) クラウドサービス

CMS は，パッケージを予めサーバに搭載して提供されるクラウドサービスを使うものとする。所内でのサーバ構築費用およびサーバメンテナンス（OS，ミドルウェアアップデート），CMS メンテナンス（脆弱性対策のパッチあて）などを不要とし，データセンターは日本国内に所在すること。

(10)クラウドサービスのスペックについて

CMS クラウドサービスの環境は受注者が用意すること。なお，クラウドサービスのスペックは本仕様書の 4-(2)「利用する CMS クラウドサービスの基本構成」の要件を満たすものであること。

3. 業務概要

本業務では，CMS の導入および IISEE ホームページのリニューアルにかかる構築業務を行うとともに，更新後の CMS および IISEE ホームページの保守業務を受注者が行うものとする。

(1) 履行期間

ア 構築業務

契約日から令和４年２月 25 日まで。

IISEE ホームページのリニューアル公開および本業務で導入する CMS の本番運用開始は，令和４年３月中の公開を予定している。

イ　保守業務

令和４年３月１日から令和４年３月 31 日まで

(2) スケジュール

国際地震工学センターが予定しているスケジュールの概要は次のとおりである。より詳細なスケジュールについては，国際地震工学センターと受注者が協議の上決定する。

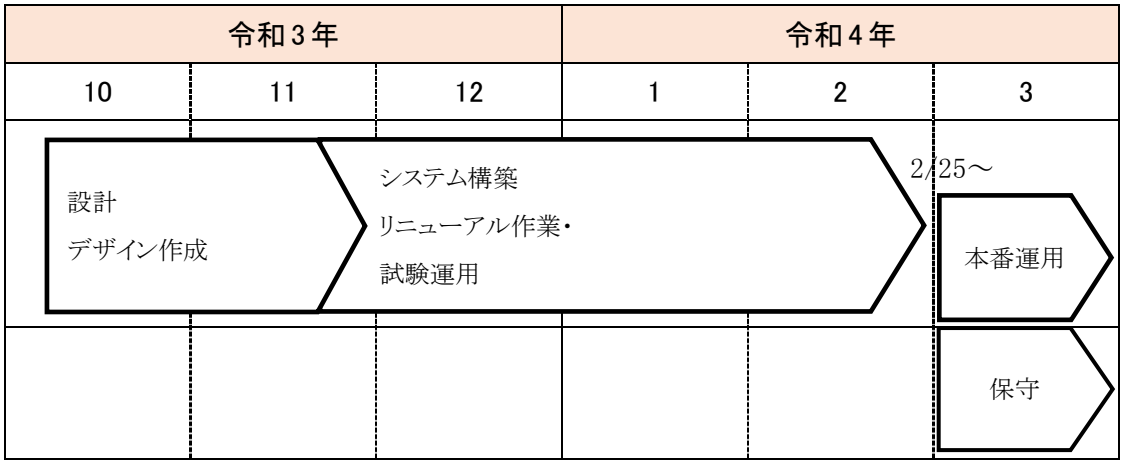

(3) 業務の対象範囲

以下を本業務の対象範囲とする。

ア　ホームページ

IISEE ホームページ（https://iisee.kenken.go.jp/）で運用するウェブサイトの一部。詳細は別紙1「リニューアル対象範囲」のとおりとすること。

イ　システム環境

公開用 Web サーバは，CMS クラウドサービスとは分離した構成とする。公開用 Web サーバは建築研究所内に設置のサーバとする。CMS クラウドサービスは受注者が本仕様書の 4-(2)「利用する CMS クラウドサービスの基本構成」に準じた仕様で用意し，設置すること。

なお，CMS クラウドサービスの利用開始時期は，システム構築の段階に入る 10 月頃を目途とし，詳しい日程は国際地震工学センターと受注者が協議の上決定する。

(4) 実施体制

本仕様に定める業務内容を踏まえ，本業務を円滑かつ確実に遂行できる体制を整備すること。体制を変更する必要が生じた場合には，事前に国際地震工学センターの承認を得ること。

4. システム構築に関する要件

本業務の目的および基本方針を踏まえた上で，以下の要件を満たすこと。

(1) CMS の基本要件

本業務で使用する CMS は，次の機能要件を全て満たすものとする。

ア　IISEE ホームページの構築に十分対応できるパッケージであること。

イ　システムの運用管理について，専門的な知識を必要としない操作性及びユーザ・インターフェイスであること。

ウ　WEB ブラウザ（Microsoft Edge，Google Chrome，Firefox，Safari）を使用し，ページの作成・登録が問題なくできること。

エ　CMS 操作にあたっては特別な知識を必要とせず，簡易な操作で新規作成，更新，削除等ができ，尚且つ CMS テンプレート等を使用してサイト全体の統一感を維持できるものとすること。

オ　CMS で作成したコンテンツは静的ファイル形式（HTML）であること。

カ　コンテンツの作成と公開には，それぞれ承認フローを入れるものとする。

キ　コンテンツの作成時，禁止ワードチェックやリンク切れチェックなどの運用補助機能があること。

ク　CMS 管理画面上でサイト全体のフォルダやコンテンツがツリー構造形式で表示され，一目で全体構造が把握できること。

ケ　コンテンツの公開は静的な仕組み（CMS サーバで HTML ファイルを生成し，Web サーバにアップロードする仕組み）とし，即時および任意の日時で公開・変更・削除等を行えるものとすること。

コ　IISEE ホームページを運用するにあたり，別紙1「リニューアル対象範囲」を考慮し必要な種類の CMS テンプレート等を用意すること。

サ　その他，基本方針に記載する要件を満たすこと。

(2) 利用する CMS クラウドサービスの基本構成

本業務において利用するクラウドサービスの仕様は下記のとおりとすること。

- 数量: 1 台
- CPU: 1CPU（1.6GHz 相当）以上
- メモリ: 2GB 以上
- ディスク容量: 50 GB
- 転送量: 1TB / 月以上。
- 常に最新版 CMS への自動アップデート機能を有すること。

(3) 国際地震工学センタークライアント環境

OS	Windows10, MacOS, Android
ブラウザ	Microsoft Edge, Google Chrome, Firefox, Safari

※ 商標について

AndroidTM，Google ChromeTM は，Google LLC の商標です。

FirefoxTM は，The Mozilla Foundation の商標です。

MacOSTM，SafariTM は，Apple の商標です。

WindowsTM，Microsoft EdgeTM は，Microsoft の商標です。

なお，OS 及びブラウザはウェブサイトの開発を完了し，検査作業に入った時点での最新版とする。

(4) セキュリティ

ア　クラウドサービス国際地震工学センターから CMS サーバへアクセスする際には，インターネット経由でアクセスし，ID・パスワード認証でログインすること。平常時において，建築研究所以外からの IP アドレスはブロックすることとする。

イ　構築にあたっては不正アクセス，ウイルス・不正プログラム感染等，インターネットを経由する攻撃，不正等への対策等，十分なセキュリティ対策を講じること。また，情報漏洩対策が十分に講じられていること。

ウ　クラウドサービスのサーバは，日本国内に所在すること。

(5) その他

ア　CMS で作成したコンテンツ の検証環境
クラウドサービスで導入されているCMSが出力したフォルダを検証用の環境とする。

イ　(S)FTP アクセス
CMS クラウドサービスには(S)FTP でアクセスし，CMS で作成したコンテンツファイルをダウンロードできること。

5. 構築業務

本業務の目的，基本方針および前述の各種要件を踏まえ，以下の内容を実施すること。各作業の詳細内容・成果物は，国際地震工学センターと協議の上決定するものとする。なお，成果物の作成にあたっては，国際地震工学センターに提案後，要望を取り入れ修正し，承認を得るものとする。

(1) プロジェクト管理・計画策定

ア　本業務がトラブルなく安全に稼働を迎えられるように，プロジェクトの目的・課題・成果・スケジュール等の全体計画を策定し，それに基づいて管理すること。また，本業務の過程で発生した問題・課題をとりまとめる課題管理票を作成し，その解決を図ること。
【成果物】プロジェクト全体計画書，課題管理票

イ　1ヶ月に1回程度，プロジェクトの進捗や課題の報告のための打ち合わせを行うこと。
【成果物】報告資料，会議議事録

(2) システム構築 CMS クラウドサービス設定

ア　国際地震工学センターの要求事項についてヒアリングを実施し要件をとりまとめ，要件を満たす設定をすること。
【成果物】CMS 基本設定書，システム環境一式

イ　システム構築後，CMS 操作から公開ホームページ閲覧までの全ての段階で問題なくシステムが稼働することを国際地震工学センターが確認できるようにテスト計画を策定し，国際地震工学センターのテスト実施を支援すること。

【成果物】確認テスト計画書，テスト結果報告書

なお，標準機能で実現できない要件は，他製品・他サービスの利用等の代替案（カスタマイズ含む）を提案した上で実現すること（代替案での対応は本業務の範囲内とする）。

(3) IISEE ホームページリニューアル

ア　現行のIISEEホームページを分析した上で，利用者にとってより使いやすくなるように，サイト構造設計を刷新すること。

【成果物】サイト構造設計書

イ　IISEE ホームページの新規デザイン案を３案提案し，国際地震工学センターの要望を取り入れ，必要な修正を行うこと。作成対象はマルチデバイス対応を考慮の上，トップページ（第1階層），カテゴリトップページ（第２階層），詳細記事ページ（第3階層以降）の標準デザインを作成すること。

【成果物】IISEE ホームページデザイン一式

ウ　決定したデザインに基づき，CMS テンプレート・CSS 等を開発し，画像等の部品ファイルを作成すること。また，

【成果物】CMS テンプレートおよび各部品ファイル一式

エ　リニューアル公開日前後の準備作業，切替作業等を明示した詳細なタイムスケジュールを作成し，それに基づき公開作業を行うこと。

【成果物】リニューアル公開詳細スケジュール

(4) マニュアル

ア　作成者向けに操作マニュアルを作成し，CMS 操作画面からも参照可能とすること。各操作マニュアルは CMS の標準マニュアルではなく，国際地震工学センターの IISEE ホームページ運用に必要な知識と手順を実際の画面で説明した専用マニュアルとすること。

【成果物】操作マニュアル一式

6. データ移行業務

現行の IISEE ホームページの業務対象範囲のコンテンツについて， CMS のテンプレートへ移し変えてデータ移行を行うものとする。その際にはアクセシビリティ・ユーザビリティを改善し，必要があればコンテンツの統合・分割等適切な修正を行うこと。

各作業の詳細内容・成果物は，国際地震工学センターと協議の上決定するものとする。なお，成果物の作成にあたっては，提案後，国際地震工学センターの要望を取り入れ修正し，承認を得るものとする。

(1) 移行計画策定

現行のIISEEホームページの公開情報に基づき，移行方針・スケジュール・作業ルール・役

割分担等を示す移行計画を策定するとともに，対象範囲の全ページを網羅した移行管理表を作成すること。なお，データ移行の対象範囲およびページ数等は以下のとおり。

ア　対象範囲

原則として，3-(3)「業務の対象範囲」に示すIISEEホームページのコンテンツを移行する。ただし，下表についてはCMS管理外とし，移行についてはCMS管理外の領域を設けた上で，既存データをそのまま配置すること。

コンテンツ名称（URL）
IISEENET　地震防災技術情報ネット （https://iisee.kenken.go.jp/net/　配下）
IISEE－UNESCO レクチャーノート （https://iisee.kenken.go.jp/lna/　配下）
国際会議情報 （https://iisee.kenken.go.jp/ccdb/配下）
建築研究所　強震観測 （https://smo.kenken.go.jp/ja 配下）
国際シンポジウム （https://iisee.kenken.go.jp/symposium/配下）
E ラーニング （https://iisee.kenken.go.jp/japanese/el/配下）
国際地震学および地震工学研修年報 （https://iisee.kenken.go.jp/japanese/y_db/配下）
アブストラクト・データベース修士論文概要 （https://iisee.kenken.go.jp/syndb/　配下）
Bulletin データベース （https://iisee.kenken.go.jp/bltndb/配下）
地震カタログ （https://iisee.kenken.go.jp/eqcat/Top_page_jp.htm 配下）
IISEE Earthquake Information （https://iisee.kenken.go.jp/quakes2/配下）

イ　対象期間

移行作業開始からリニューアル公開までの間，現行のIISEEホームページの移行対象において公開・更新されたコンテンツ全てを対象とする。

ウ　CMS移行ページ数：約60ページ（予定）

現行の IISEE ホームページ業務対象範囲において公開中のページ数の予定ページ数である。なお，ページ数にはCMS管理外とするものは含まない。また，各ページに付随する画像ファイルやPDF等の添付ファイルもあわせて移行するものとする。

(2) 移行作業・検証

ア　移行計画書および移行管理表に基づき，移行作業を実施し，国際地震工学センター確認後に必要な修正を行うこと。

イ　移行する全コンテンツが CMS テンプレートにて登録されており，CMS 内部でページ・画像・添付ファイル・内部リンク等の整合性が取れた状態にすること。

ウ　移行した全コンテンツについて，ウェブアクセシビリティおよびユーザビリティを改善し，ウェブアクセシビリティ検証を行うこと。

【成果物】移行済コンテンツ一式

7. 保守業務

本業務の目的，基本方針および前述の各種要件を踏まえ，システム運用開始後，国際地震工学センターに対し以下の保守業務を行うこと。各作業の詳細内容は，国際地震工学センターと協議の上決定するものとする。

ア　予防保守・点検

障害発生の予防保守のためシステム稼動状況の点検月1回行うものとし，点検結果報告書を提出すること。

イ　機能追加・改善

最新の技術動向やシステム利用者の要望等を反映するため，CMS パッケージ等の機能追加および改善に伴うバージョンアップ作業および各種システム環境の設定変更を随時実施すること。

8. 検査

(1) 業務実施報告

受注者は，本業務を完了したときは直ちに業務実施報告書を提出し，国際地震工学センターの検査を受けなければならない。

(2) 検査

国際地震工学センターは，受注者から業務実施報告書の提出を受けたときは，本仕様書に示す要件を満たしているか否かを検査する。検査に合格しない場合，受注者は必要とな

る業務を実施し，国際地震工学センターは検査を再度行うものとする。

9. 納品物

(1) 提出書類

受注者は，以下の書類を契約締結後 14 日以内に提出すること。

ア　個人情報等の保護に係る確認および誓約書(別紙2)

イ　実施体制図

(ア) 成果物

各成果物の締め切りについては下記の通り。なお，契約締結後に国際地震工学センターとの協議により変更することがある。

No.	成果物	締切日
1	プログラム全体計画書，課題管理票	契約日から 14 日以内
2	報告資料，会議議事録	会議終了後 5 日以内
3	CMS 基本設定書，システム環境一式	令和 4 年 2 月 25 日
4	確認テスト計画書，テスト報告書	システム構築後 14 日以内
5	サイト構造設計書	令和 4 年 2 月 25 日
6	ホームページデザイン一式	令和 4 年 2 月 25 日
7	CMSテンプレート等設計書および各部品ファイル一式	令和 4 年 2 月 25 日
8	リニューアル公開詳細スケジュール	令和 3 年 1 月 14 日
9	操作マニュアル一式	令和 4 年 2 月 25 日

(イ)提出部数及び媒体

提出部数・・・2部

提出媒体・・・DVD

10. 情報セキュリティに関連する事項

(1) 情報セキュリティを確保するための体制の整備

受注者は，本業務の実施において情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。

(2) 意図せざる変更が加えられないための管理体制の整備

受注者は，本業務の実施において意図せざる変更が加えられないための管理体制を整備

すること。

(3) 取り扱う情報の秘密保持等

本業務の実施のために当所から提供する情報その他本業務の実施において知り得た情報については，その秘密を保持し，また本業務の目的以外に利用しないこと。

(4) セキュリティ機能の装備

本業務の実施において下記の機能をそなえること。

ア　本業務にかかる情報システムへのアクセスを業務上必要な者に限るための機能

イ　本業務にかかる情報システムに対する不正アクセス，ウイルス・不正プログラム感染等，インターネットを経由する攻撃，不正等への対策機能

(5) 脆弱性対策の実施

本業務に係る情報システムの構築における以下の脆弱性対策を実施すること。

ア　構築する情報システムを構成するソフトウェアの中で，脆弱性対策を実施するものを適切に決定すること。

イ　脆弱性対策を行うとしたソフトウェアについて，公表されている脆弱性情報及び公表される脆弱性情報を把握すること。

ウ　把握した脆弱性情報について，対処の要否，可否を判断すること。対処した者に関して対処方法，対処しなかったものに関してその理由，代替え措置及び影響を納品時に国際地震工学センターに報告すること。

(6) 情報セキュリティが侵害された場合の対処

本業務の実施において，情報セキュリティが侵害され又はその恐れがある場合には，速やかに国際地震工学センターに報告すること。これに該当する場合には，以下の事業を含む。

ア　本業務の実施のために提供し，又は受注者によるアクセスを認める当所の情報の外部への漏えい及び目的外利用

イ　受注者による当所のその他の情報へのアクセス

(7) 再委託に関する事項

本業務の実施において，その全部又は一部を他の事業者に再委託させてはならない。

(8) 著作権に関する事項

本業務の実施において以下の項目について遵守すること。

ア　受注者が本仕様書に基づいて作成したすべての成果物（CMSを用いて生成したページを含む）の著作権は国際地震工学センターに帰属するものとする。成果物が第三者の著作権その他権利を侵害しないものであることを保証すること。

イ　受注者は，第三者との間に著作権その他権利にかかる権利侵害の紛争等が生じた場合，当該紛争等の原因が国際地震工学センターの責めに帰する場合を除き，受注者の責任，負担において解決すること。

ウ　受注者は，成果物に関する著作者人格権を行使しないものとする。ただし，国際地震工学センターが承諾した場合は，この限りではない。

(9) その他

本業務の実施において「個人情報の取り扱いについての特記事項」および「データの取り扱いについての特記事項」を参照のこと。

11. 留意事項

(1) 瑕疵担保責任

成果物の納品完了後，1 年間を瑕疵担保責任期間（保証期間）とする。

(2) 機器・資材の負担

本業務の実施において必要となる機器，ソフトウェア，各種ライセンス，事務用品，作業場所，通信費等の費用負担は受注者の負担とする。

(3) その他

本業務の実施にあたり疑義が生じた婆には，互いに協議を行い必要な措置を行うこと。

12. 担当者

国立研究開発法人建築研究所　国際地震工学センター
管理室　　山田　高広　　TEL 029－879－0678

以 上

個人情報の取り扱いについての特記事項

受注者は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立研究開発法人建築研究所保有個人情報等管理規程」の趣旨に則り、かつ、「国立研究開発法人建築研究所情報セキュリティポリシー」に準拠して定めた次の各号を遵守し、本業務を遂行しなければならない。

（ 総則）

第１　条　受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

（ 取得の制限）

第２　条　受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を取得するときは、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（ 漏えい等の防止）

第３　条　受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、その漏えい、滅失、き損、改ざん及び委託者の事業所外への持出しの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（ 利用又は提供の禁止）

第４　条　受注者は、委託者の許可がある場合を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を、この契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

（ 複写又は複製の禁止）

第５　条　受注者は、委託者の許可がある場合を除き、この契約による業務に関する個人情報が記録された資料等を複写又は複製してはならない。

（ 事故発生時における報告義務等）

第６　条　受注者は、この契約による業務に関する個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんその他この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従わなければならない。

２　受注者は、この特記事項に違反する事態が生じたことにより委託者に損害を与えたときは、契約書に定める損害賠償責任を負わなければならない。

（ 従事者への指導等）

第７　条　受注者は、この契約による業務に従事している者又は従事していた者に対し、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らしめ、又は不当な目的に利用させてはならない。

２　受注者は、この契約による業務に従事している者に対して、個人情報の保護に関し必要な事項を周知し、又は教育するものとする。

（ 資料等の返還等）

第８　条　受注者は、この契約による業務に関して委託者から提供を受け、又は自らが取得し、若しくは作成した資料等（　この契約による業務に係る個人情報が記録されたものに限る。）は、この契約終了後、直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、この限りでない。

（ 廃棄等）

第９　条　受注者は、委託者の許可がある場合を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

（ 第三者へ委託する場合の措置）

第１０　条　受注者は、第三者に対してこの契約による業務の実施を委託し、又は請け負わせた場合にあっては、その責任において、当該第三者に対し、受注者がこの契約による業務に関する個人情報の適正な管理のために講じた措置と同程度の措置を講じさせなければならない。

（ 書類の提出）

第１１　条　受注者は、この契約による業務に従事する者を委託者に派遣する場合にあっては、あらかじめ、個人情報の適正な取扱いに関する誓約書その他委託者が必要と認める書類を委託者に提出しなければならない。

２　受注者は、この契約による業務に従事する者の氏名等、この特記事項を遵守する旨を記した確認および誓約書（別紙２）を委託者の情報セキュリティ責任者に提出しなければならない。

（ 調査等）

第１２　条　委託者は、必要があると認めるときは、受注者に対し、この契約による業務に係る個人情報の取扱いについて調査を行い、又は報告を求めることができる。

２ 受注者は、前項の調査又は報告に協力するものとする。

データの取り扱いについての特記事項

（ 総則）

第１　条　受注者は、データの保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、委託者の権利利益を侵害することのないよう、データを適切に取り扱わなければならない。

（ 漏えい等の防止）

第２　条　受注者は、この契約による業務に関するデータについて、その漏えい、滅失、き損、改ざん及び委託者の事業所外への持出しの防止その他のデータの適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（ 利用又は提供の禁止）

第３　条　受注者は、委託者の許可がある場合を除き、この契約による業務に関するデータを、この契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

（ 複写又は複製の禁止）

第４　条　受注者は、委託者の許可がある場合を除き、この契約による業務に関するデータを複写又は複製してはならない。

（ 事故発生時における報告義務等）

第５　条　受注者は、この契約による業務に関するデータの滅失、き損若しくは改ざん又はコンピュータウイルス若しくは不正なアクセスによる委託者のシステムの破壊等その他この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従わなければならない。

２　受注者は、この特記事項に違反する事態が生じたことにより委託者に損害を与えたときは、契約書に定める損害賠償責任を負わなければならない。

（ 従事者への指導等）

第６　条　受注者は、この契約による業務に従事している者又は従事していた者に対し、この契約による業務に関するデータの内容をみだりに他人に知らしめ、又は不当な目的に利用させてはならない。

２　受注者は、この契約による業務に従事している者に対して、データの保護に関し必要な事項を周知し、又は教育するものとする。

（ 資料等の返還等）

第７　条　受注者は、この契約による業務に関して委託者から提供を受け、又は自らが取得し、若しくは作成したデータは、この契約終了後、直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、この限りでない。

（ 廃棄等）

第８　条　受注者は、委託者の許可がある場合を除き、この契約による業務に関するデータについて、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しな

ければならない。

２　前項のデータに個人情報が含まれる場合は、受注者は、その廃棄又は消去が完了したことを証明する書面（別紙３）を委託者に提出しなければならない。

（ 第三者へ委託する場合の措置）

第９　条 受注者は、第三者に対してこの契約による業務の実施を委託し、又は請け負わせた場合にあっては、その責任において、当該第三者に対し、受注者がこの契約による業務に関するデータの適正な管理のために講じた措置と同程度の措置を講じさせなければならない。

（ 書類の提出）

第１０　条 受注者は、この契約による業務に従事する者を委託者に派遣する場合にあっては、あらかじめ、データの適正な取扱いに関する誓約書その他委託者が必要と認める書類を委託者に提出しなければならない。

２　受注者は、この契約による業務に従事する者の氏名等、この特記事項を遵守する旨を記した確認および誓約書（別紙２）を委託者の情報セキュリティ責任者に提出しなければならない。

（ 調査等）

第１１　条 委託者は、必要があると認めるときは、受注者に対し、この契約による業務に係るデータの取扱いについて調査を行い、又は報告を求めることができる。

２ 受注者は、前項の調査又は報告に協力するものとする。

別紙1

リニューアル対象範囲

※下記記載のページは、日英版の全て移行対象とする。

英語	日本語
Home https://iisee.kenken.go.jp/	IISEE ホームページ トップページ https://iisee.kenken.go.jp/japanese/
Welcome https://iisee.kenken.go.jp/?p=welcome	ウェブサイトのご案内 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=welcome
About IISEE https://iisee.kenken.go.jp/?p=about	国際地震工学センターについて https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=about
Newsletter https://iisee.kenken.go.jp/nldb/	ニュースレター https://iisee.kenken.go.jp/nldb/?language=jp
Training https://iisee.kenken.go.jp/?p=train	研修 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=train
Annual Training Courses https://iisee.kenken.go.jp/?p=annual	通年研修コース https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=annual
Latin American Earthquake Engineering Course https://iisee.kenken.go.jp/?p=latin	中南米地震工学研修 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=latin
Global Seismological Observation Course https://iisee.kenken.go.jp/?p=global	グローバル地震観測研修 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=global
China Seismic Building Course https://iisee.kenken.go.jp/?p=china	中国耐震建築研修 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=china
Master's degree https://iisee.kenken.go.jp/?p=master	修士号学位の授与 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=master
IISEE graduants who go on to play important roles in various fields in their native countries https://iisee.kenken.go.jp/?p=exparticipants	各国・各分野で活躍する帰国研修生 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=exparticipants
Publications https://iisee.kenken.go.jp/?p=public	出版物 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=public

Research https://iisee.kenken.go.jp/?p=research	研究成果 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=research
Staff https://iisee.kenken.go.jp/?p=staff	スタッフ https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=staff
FAQs https://iisee.kenken.go.jp/?p=faq	よくあるご質問 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=faq
WWW Links https://iisee.kenken.go.jp/?p=links	関連リンク https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=links
Access https://iisee.kenken.go.jp/?p=access	交通案内 https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=access
Contact https://iisee.kenken.go.jp/?p=contact	ご意見・お問い合わせ https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=contact
Download https://iisee.kenken.go.jp/?p=down	ダウンロード https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=down
IISEE Seminar https://iisee.kenken.go.jp/?p=seminar	IISEE セミナー https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=seminar
IPRED https://iisee.kenken.go.jp/?p=ipred	IPRED https://iisee.kenken.go.jp/japanese/?p=ipred

※各ページにあるリンクはそのまま移行するものとする。

※ニュースレターは下層ページ数が多いため、コンテンツ移行は実施せず、テンプレートで対応

以 上

別紙２

令和　　年　　月　　日

国立研究開発法人建築研究所
保護管理者　兼　情報セキュリティ責任者
国際地震工学センター長　小豆畑　達哉　　殿

個人情報取扱責任者
（受託者）管理職以上の職位にある者の役職・氏名・押印

個人情報等の保護に係る確認および誓約書

コンテンツ管理システム（CMS）導入、ホームページリニューアル及び保守業務の個人情報等の保護に関して

「個人情報の取扱いについての特記事項」及び「データの取扱いについての特記事項」を確認し、遵守いたしますとともに、本業務に従事する者の氏名等を下記のとおり報告いたします。

記

１．本業務に係る従業員氏名

業務責任者名：

所　　属	氏　　名

２．使用する情報システムの詳細

情報システム管理責任者名：

使用者 氏名	主体認証 (ID/P.W,生体認証等)	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ 名	ｳｨﾙｽ対策ｿﾌﾄ (最新の定義ﾌｧｲﾙ使用)	盗難 防止	作業場 の施錠	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 接　続	IP ｱﾄﾞﾚｽ	ﾌｧｲﾙ交換 ｿﾌﾄ導入
(例) 国地太郎	(有) 無	abc001	(有) 無	ﾜｲﾔｰ ﾛｯｸ	(有) 無	無 (有) →	 12.345.678.9	 無　有
	有 無		有 無		有 無	無 有　→		
	有 無		有 無		有 無	無 有　→		
	有 無		有 無		有 無	無 有　→		

別紙３

データ消去・破棄証明書

国立研究開発法人建築研究所
保護管理者　兼　情報セキュリティ責任者
国際地震工学センター長　小豆畑　達哉　　殿

下記データについて消去・破棄したことを証明します。

１．コンテンツ管理システム（CMS）導入、ホームページリニューアル及び保守業務に係る個人情報等

①消去・破棄完了日：　　年　　月　　日

②消去方式：

２．データの消去・破棄の不備により、機密情報の漏洩が発生した場合は、別途締結した仕様に基づく契約に従い、事故調査、損害の拡大防止に講じた措置に要する合理的費用（損害賠償金を含む）を負担します。

個人情報取扱責任者
（受託者）管理職以上の職位にある者の役職・氏名・押印